

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ(年金つみたて向け)

追加型投信／内外／株式

本商品は元本確保型の商品ではありません

1.投資方針

当ファンドは、信託財産の成長を図ることを目標に積極的な運用を行います。運用はファミリーファンド方式により行います。

2.主要投資対象

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ・マザーファンド受益証券(マザーファンドは、世界各国(日本を含む)の株式を主要投資対象とします。)

3.主な投資制限

株式への実質投資割合には制限を設けません。外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以内とします。

4.ベンチマーク

MSCIワールド・インデックス(配当金込み、円ベース)

5.信託設定日

2001年11月26日

6.信託期間

無期限

7.償還条項

信託元本が10億円を下回るなどの事由が生じたときには、受託会社と合意の上信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

8.決算日

毎年7月20日(休業日の場合は翌営業日)

9.信託報酬

純資産総額に対して年1.595%
(税抜年1.45%)
内訳(税抜):委託会社0.70%、受託会社0.05%、販売会社0.70%

10.信託報酬以外のコスト

信託財産に係る監査報酬および監査報酬に係る消費税等相当金額、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息、ファンドの組入金融商品等の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等相当額、外貨建資産の保管等に要する費用は、信託財産中から支弁します。

11.お申込単位

1円以上1円単位

12.お申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

13.お申込手数料

ありません。

14.ご解約価額

一部解約請求受付日の翌営業日の基準価額

15.信託財産留保額

ありません。

16.収益分配

決算時(原則として毎年7月20日)に収益分配方針に基づいて分配します。収益分配金は原則として再投資されます。

17.申込不可日

ニューヨーク証券取引所の休業日には、取得および解約のお申し込みはできません。証券取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者の判断でファンドの受益権の解約申込みを中止する場合があります。また、確定拠出年金制度上、取扱いできない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

18.課税関係

確定拠出年金制度上は運用益は非課税となります。

19.損失の可能性

基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。また、運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者のみなさまに帰属します。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式・公社債など値動きのある金融商品等に投資しますので、組入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。投資信託が組入れた資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に帰属します。■当資料は、アライアンス・バーンスタイン株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて作成しましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の運用成果等を保証・約束するものではありません。■当資料で使用している指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は指数の開発元もしくは公表元に帰属します。

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ(年金つみたて向け)

追加型投信／内外／株式

本商品は元本確保型の商品ではありません

20.セーフティーネットの有無

投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

21.持分の計算方法

解約価額×保有口数

注:基準価額・解約価額が10,000口当たりで表示されている場合は10,000で除してください。

22.委託会社

アライアンス・バーンスタイン株式会社(信託財産の運用指図、運用報告書の作成等を行います。)

23.投資顧問会社

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー(当ファンドおよびマザーファンドの信託財産の運用の指図(除く国内余剰資金の運用の指図)を行います。)

なお、マザーファンドについては、投資顧問会社が自ら運用を行う他に、以下の副投資顧問会社に運用の指図に関する権限の一部を再委託しております。

アライアンス・バーンスタイン・リミテッド
アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド
アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド

24.受託会社

三井住友信託銀行株式会社(信託財産の管理業務等を行います。)

25.基準価額の主な変動要因等

投資信託である当ファンドは、主としてアライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ・マザーファンド受益証券への投資を通じて株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、当該マザーファンドおよび当ファンドに組み入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドが投資した資産の価値の減少を含むリスクは、当ファンドの受益者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。当ファンドの基準価額の主な変動要因は、以下の通りです。

① 株価変動リスク

経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響で株価が変動し、損失を被るリスクがあります。

② 為替変動リスク

実質外貨建資産に対し原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

③ 信用リスク

投資対象金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被るリスクがあります。また、金融商品等の取引相手方に債務不履行が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

④ カントリー・リスク

発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が大きいこと、決済の効率性が低いことなどから、リスクが高くなります。

⑤ 流動性リスク

市場規模や取引量が限られる場合などに、機動的に金融商品等の取引ができない可能性があり、結果として損失を被るリスクがあります。

⑥ 他のベビーファンドの設定・解約等に伴う基準価額変動のリスク

当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象とする他のベビーファンドでの設定・解約等に伴うマザーファンドでの組入金融商品等の売買等が生じた場合、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式・公社債など値動きのある金融商品等に投資しますので、組み入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。投資信託が組み入れた資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に帰属します。■当資料は、アライアンス・バーンスタイン株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて作成しましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の運用成果等を保証・約束するものではありません。■当資料で使用している指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は指数の開発元もしくは公表元に帰属します。